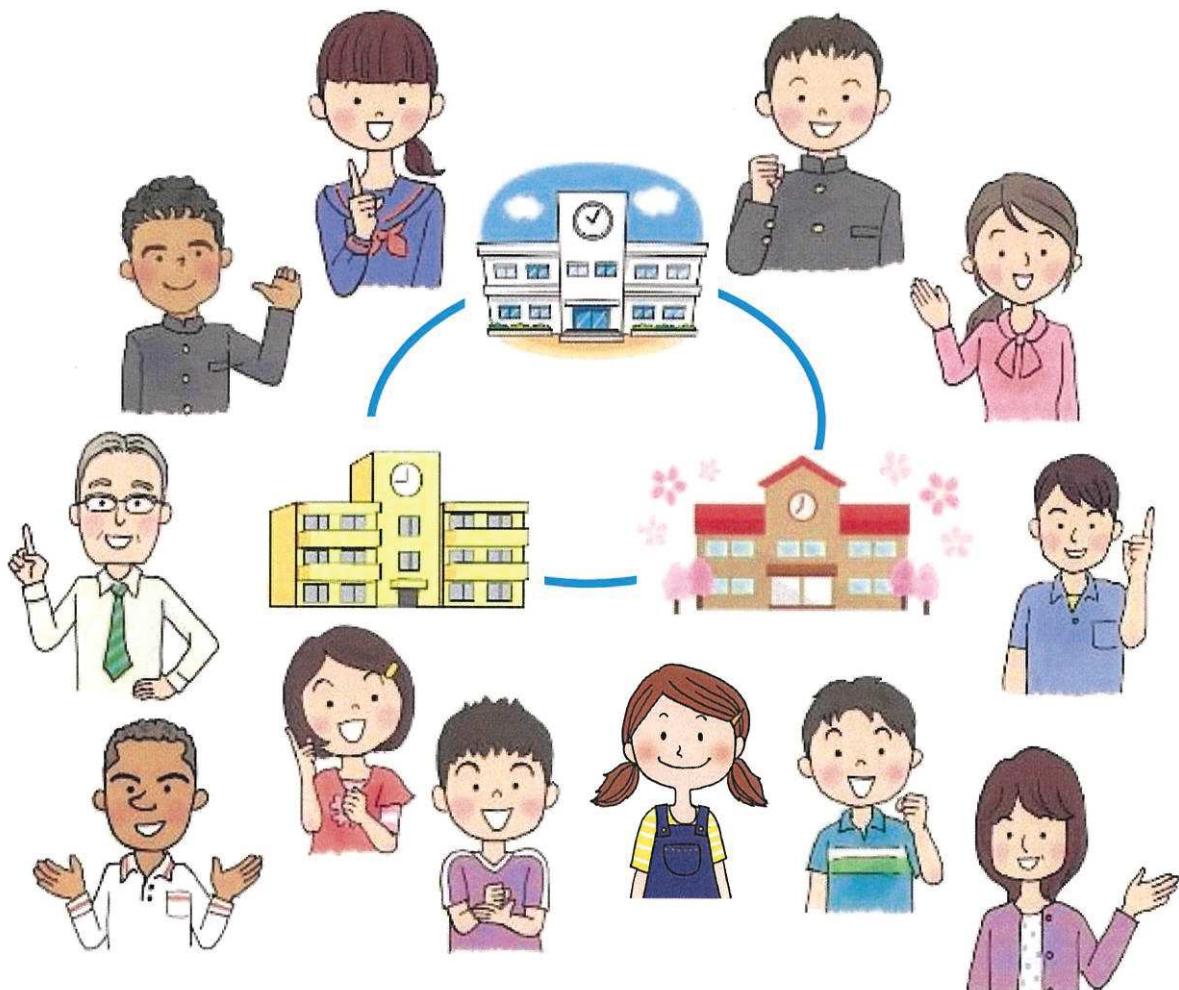


平成30年度小中連携研究協議会報告書

学力向上、中一ギャップの解消に向けて



平成31年2月
山梨県教育委員会

目 次

はじめに

「小中連携の推進に向けて」 山梨県教育庁義務教育課長 1

1 平成 30 年度小中連携研究協議会の活動について 2

2 推進校の今年度の取組について

内容項目

- ・学力向上に向けて小中学校が連携して取り組んだこと
- ・授業改善に向けて小中学校が連携して取り組んだこと
- ・生徒指導に関して小中学校が連携して取り組んだこと
- ・その他（小中学校が連携して取り組んだこと）
- ・資料（9年間を見通したグランドデザイン、年間指導計画等）

(1) 南アルプス市立八田小学校・八田中学校 3

(2) 山梨市立笛川小学校・笛川中学校 7

(3) 市川三郷町立六郷小学校・六郷中学校 11

(4) 小菅村立小菅小学校・小菅中学校 15

(5) 道志村立道志小学校・道志中学校 19

(6) 山中湖村立山中小学校・山中湖中学校 23

3 参考資料

小中連携に関する調査について 27

- ・平成 30 年度小中連携教育実施状況調査の結果
- ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査質問紙の結果

おわりに

「平成 30 年度の研究を振り返って」 小中連携研究協議会委員長 31

情報提供サイトの紹介

本報告書は、総合教育センターホームページ > 関連リンク「義務教育課」> 「山梨県の教育施策情報の提供サイト」> 「小中連携とコミュニティ・スクール」にアップします。また、各推進校が作成したグランドデザインや年間計画等、小中連携に関する資料を隨時アップします。

小中連携の取組の参考にしてください。 <http://www.ypec.ed.jp/gimukyo/>

はじめに

小中連の推進に向けて

平成27年に学校教育法が改正され、平成28年度から、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校が制度化されました。また、平成29年3月31日に公示された学習指導要領総則において、教育課程の編成に当たっては、学校で学校段階間の接続を図ることが求められています。文部科学省が小中連携を推進する中、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の導入が全国で加速しており、こうした小中一貫教育導入校からは、学力向上や、いわゆる中1ギャップの解消に効果があるとの報告がなされています。

山梨県においても、近年、小中連携が積極的に図られておりますが、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な取組になっているとは言いがたい現状があります。本県の全国学力・学習状況調査の結果は、全体的に改善傾向にありますが、学力向上のためには、小学校教員と中学校教員とが全国学力・学習状況調査等の結果を共有し、教科の教育課程の接続を意識した授業改善を推進する必要があります。また、本県の平成29年度の不登校は小学校6年生で55人、中学校1年生で178人と、中学校入学を機に大幅に増加しており、不登校を解消する上でも更なる小中連携が必要となっています。

そこで、県教育委員会では平成29年度に小中連携研究協議会を立ち上げ、小中連携を強化したい、あるいは小中一貫教育を導入したいと考える市町村教育委員会とその管下の12の小中学校を推進校とし、学識経験者の指導助言をいただきながら、小中連携、小中一貫教育導入の在り方や具体的な手法等について研究を進めてまいりました。

本年度の小中連携研究協議会報告書では、推進校の本年度の取組内容と、義務教育9年間のグランドデザイン、義務教育9年間の総合的な学習や一部の教科の指導計画等を掲載しております。こうした研究により、平成31年度から、南アルプス市において小中一貫型小学校・中学校が誕生することとなりました。

各市町村（組合）教育委員会や学校におかれましては、本報告書を参考に、小中連携の強化や小中一貫教育導入に、引き続き取り組んでいいただくことを願っております。

山梨県教育庁義務教育課長

1 平成 30 年度小中連携研究協議会の活動について

1 目的

学力向上、中1ギャップの解消等を目指した小中学校の効果的な連携の在り方や新たな指導方法等についての研究を行う「小中連携研究協議会」（以下「研究協議会」とする）を設置し、その研究の成果を県内の市町村や学校に普及し、小中連携、一貫教育の推進を図る。

2 事業内容（平成 29 年度から平成 31 年度の 3 年間）

(1) 平成 29 年度

- ・小中連携推進校を指定し、協議会を年5回開催し、研究報告書を作成・配付する。

(2) 平成 30 年度

○指導重点の具体的取組を実施する。

- ・同一中学校区において、学力向上のため、小・中学校で全国学力・学習状況調査の結果を共有し、共通の課題を改善するための取組を実施する。
- ・同一中学校区において、教科の教育課程の接続を意識した授業改善に向けて、小・中学校の教員が合同で参加する研究会等を実施する。
- ・同一中学校区において、小・中学校で生徒指導上の課題を共有し、課題を改善するための協議を行い、取組を実施する。

○9年間を通じた学校教育目標、グランドデザインを設定する。

○現在行っている小中連携を、9年を通して系統的、継続的に実施できるよう総合的な学習・特別活動の教育課程を編成する。また、可能な教科で、9年間を通じた教育課程を編成する。

○研究報告書の作成・配付

(3) 平成 31 年度

○作成した教育課程に基づき、小中連携、一貫教育を実施する。

○各推進校で拡大校内研究会の形で、近隣の小中学校に取組状況を公開する。

○小中連携、小中一貫教育フォーラムを実施する。

○「小中連携、一貫教育の手引き」を作成・配付する。

3 小中連携研究協議会構成員

有識者、小中連携推進校の校長と管轄する市町村教育委員会担当者、教育事務所担当指導主事、事務局により構成する。（小中一貫教育導入の意向のある市町村教育委員会担当者が加わる場合もある）

4 平成 30 年度小中連携推進校

南アルプス市立八田小学校・八田中学校	山梨市立笛川小学校・笛川中学校
市川三郷町立六郷小学校・六郷中学校	小菅村立小菅小学校・小菅中学校
道志村立道志小学校・道志中学校	山中湖村立山中小学校・山中湖中学校

5 平成 30 年度小中連携研究協議会の活動内容

- ・小中連携研究協議会の開催（5月31日、10月16日、2月19日）
- ・事務局による先進校視察（5月18日、10月18日）
- ・報告書の配付（2月14日）

2 推進校の今年度の取組について

(1) 南アルプス市立八田小学校（児童数349名）・八田中学校（生徒数221名）

学力向上に向けて小中学校が連携して取り組んだこと

内容

9年間を見通した小中合本型(初版はH29年度)の教育課程を編成し、それに則って授業をはじめ教育諸活動を実践(H30年度版)した。また、小学校で活用してきた『学習がん八田』(研究部発行：初版はH27年度。H28・29年度改訂)を中学校でも活用し、学習規律の統一と家庭学習の促進・充実を推進した。

成果

教育課程を合本したことにより、各教科の学習内容とその扱い、学習時期、学年間や教科横断的なつながり等を容易に確認できるようになり、小中どちらの職員も系統性をより意識して授業を行うようになった。小学校におけるどの段階のつまずきが中学校での学習を停滞させてしまうのか、また、小学校の学習が中学校にどうつながっていくのかを明らかにすることによって、学力向上には基礎基本の確実な定着が不可欠であることを再認識し、日々の授業実践に活かすことができた。

『学習がん八田』については、年度当初に発行した“学習ルール編”を特に活用し、中学校に進学しても小学校で身に付けた学習ルールを変えることなく継続、さらには発展させていくことで、学力向上へのつながりをつくることができた。

課題

総合的な学習の時間及び特別活動については、連携（一貫）の視点から十分な検討がまだできておらず、小中それがこれまで培ってきたものを継続している状況である。特別の教科道徳も含め、目指す児童生徒像に照らしてどんな観点、どんな学習内容であれば連携することが可能であるか、今後探っていくことが課題である。

授業改善に向けて小中学校が連携して取り組んだこと

内容

南アルプス市教育委員会より小学校が「学びの質を高める授業づくり推進事業」の研究指定校に指定されたことをきっかけに、研究を通して主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善に取り組んだ。＊平成30年度より2年間の指定。

具体的には、8月と1月の年2回、合同の校内研究会をもち、それぞれの研究の進捗状況及び今後に向けた課題を共有した。また、1月に行った小学校の拡大校内研究会に中学校からも授業参観も含め多くの職員が参加し、小中の接続や連携の視点から授業観察と研究討議を行った。

成果

平成31年度からの2年間は、八田中学校が同指定研究を受けることになっている。つまり、来年度については、八田小が2年次の、八田中は1年次の研究を推進することとなり、これまで以上に小中間で成果と課題を共有することで、研究そのものも日々の実践に基づいた、より具体的な授業の姿・在り方が明らかになるものと期待できる。また、「八田小中スタンダード」として掲げる“伝え合う力”的育成に向けて、小集団を有効に活用して課題を解決する場面を設定した授業づくりを、研究を通して推進していくことを確認することができた。

課題

授業で使用するアイテムや用語について、今後、検討していく必要がある。例えば、小学校では児童に提示する本時の目標を全学年で“めあて”に統一した。中学校でも同様に“めあて”としているが、中学校になれば“目標”や“ゴール”といった用語を用いることも考えられる。そこで、9年間の「学習がん八田」の必要性が考えられる。

生徒指導に関して小中学校が連携して取り組んだこと

内容

授業をはじめ様々な行事等の機会を利用して、中学校の職員が小学校に足を運び児童の様子を観察したり声をかけたりした。特に特別支援学級に在籍する児童については、中学校の特別支援コーディネーターと担任が、児童及び職員と直に接することで情報の共有を行った。また、養護教諭間のつながりも密とし、身体的・精神的な不安や不登校傾向、アレルギー体质など中学校に進学後も継続して指導・支援が必要な児童の情報共有を丁寧に行つた。

成果

今年度、中学校に「小学校英語専科加配」が配置され、中学校の英語教師が5・6年生の外国語科の授業（週2コマ×2クラス）を受け持つている。そのメリットは、教科としての側面のみならず生徒指導の面においても教育的効果が大きい。授業を通して人間関係が形成され、児童にとっては“八田中の英語の先生”ではなく、“八田中でも英語を教えてもらう先生”というとらえになりつつある。また、教師の方でも「この先さらに3年間を共にする子供たちである」という意識が芽生え、授業の中に中学校の学習や生活で大事なことなどを指導として交えることができ、双方にとってプラスの効果となつてゐる。

課題

今年度は、授業では今のところ英語のみの交流となつてゐるが、今後、美術や技術家庭、音楽などの授業でも、中学校の職員が小学校の授業を協同で受け持つことができないかを模索中である。より多くの教科で中学校の職員が児童にかかわることで、生徒指導に活かされる部分は大きくなるものと思われる。そのためには、教育課程に明確に位置付けていくことが必要であり、中学校職員の持ち時間数や小中間での移動時間なども考慮していかなければならぬという、分離型における多くの課題がある。

その他 小中学校が連携して取り組んだこと

“児童と生徒をつなぐ”という観点から、児童生徒を中心とした行事による交流や連携を行つた。主なものとしては、

- ・「親子読書の夕べ（小学校行事）」に八田中吹奏楽部が演奏を披露
- ・「6年陸上記録会（小学校行事）」に向けて八田中陸上部員による技術指導
- ・「合唱交流会（小学校行事）」に八田中3年生が参加
- ・「八田中合唱コンクール（中学校行事）」を6年生が鑑賞
- ・「八田中入学説明会（中学校行事）」に6年生が参加

などが挙げられる。いずれも小学生にとっては、よい手本となる中学生の姿に触れることとなり、中学生への尊敬の念や中学校生活への憧れを抱く機会となつた。

また、平成29年度より学校評議員と学校関係者評価委員を小中で共通のメンバーとし、学校評価をもとにした学校関係者評価委員会を小中合同で行つた。そうすることによって、小中で共通する課題等を学校・家庭・地域が共有することができ、その解決に向けた対策についても小中双方の視点から議論することができた。その一例として、ネットやスマホを巡る問題に対しPTA主催による合同教育講演会を開催し、保護者、教職員、地域の方々が参加する中でその問題に対する理解と学習を深めた。

また、小学校と中学校でのPTA役員選出にかかわる会則について、平成29年度に小中9年間においての役員選出方法の改定により、平成30年度より運用している。

『南アルプス市立小中一貫校八田小中学校の教育目標と目指す児童生徒像』(案)

南アルプス市立小中一貫校八田小中学校の教育は、次のような基本理念で児童生徒を育てます。

【小中一貫校八田小中学校の教育目標】

「ふるさとの未来を創造し、自ら学び、自らを律し、たくましい児童生徒の育成」
～知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指して～

小中一貫校八田小中学校の教育は、『1. 学習を繋ぐ 2. 児童生徒を繋ぐ 3. 教職員を繋ぐ 4. 学校・家庭・地域を繋ぐ』の4つの『繋ぐプロジェクト』をコンセプト(「八田 Children first」)に、義務教育9年間を通して連続にさせた教育に取り組みます。

○ふるさとの未来を創造する児童生徒

○変化の激しい、先行き不透明な社会に適応できる主体性のある児童生徒

○自律(自主)性・豊かな人間性を持ち、たくましく生きていくための健康・体力を持った児童生徒

1. 学習を繋ぐ

- ・9年間を見通した教育課程
- ・9年間を見通した“伝え合う力”
- ・学習規律を統一した“学習がんばる田”

2. 児童生徒を繋ぐ

- ・中学校部活動部員による小学校催し物への参加及び技術指導
- ・中学校催し物への参観・見学及び参加・児童と生徒の合唱交流
- ・6年生児童の中学校授業参観
- ・小中いじめ〇宣言

『八田 Children first』

「明るい 伸びゆく 夢みる」児童から「未来を展く 理想は高く 世界をめざす」生徒へ

3. 教職員を繋ぐ

- ・小中合同校内研究会
- ・中学校教諭の小学校での出前授業
- ・児童理解(含む特別支援教育)の情報交換
- ・小中養護教諭の情報交換
- ・小中管理職(含む教務主任)による一貫教育にかかる連絡調整及び情報交換
- ・八田地区「教育を語る会」の企画・運営

4. 学校・家庭・地域を繋ぐ

- ・八田地区の「ひと・もの・こと」を生かした体験的な学び
- ・学校応援団
- ・外部講師の活用
- ・地域行事への参加

＜めざす児童生徒像＞

- ・ふるさとを大切に思う児童生徒
- ・当たり前のことを、きちんと実行する児童生徒
- ・気づき、考え、実行する児童生徒

＜めざす学校像＞

- ・夢と希望が育まれる学校
- ・児童生徒と教職員の良さが生きる学校
- ・家庭や地域と協働する開かれた学校

＜めざす教職員像＞

- ・児童生徒に夢や希望を持たせる教職員
- ・目標を持ち、チャレンジする教職員
- ・地域の声に耳を傾け、協働できる教職員

義務教育9年間を通して児童生徒を育てる4-3-2制

区切り	小学校6年間				中学校3年間				
	小学校低・中学年		小学校高学年・中学校1学年		中学校2・3学年				
前期<学びの基礎～充実期>				中期<学びの展開期>				後期:学びの発展期	
学年	1年 (小1)	2年 (小2)	3年 (小3)	4年 (小4)	5年 (小5)	6年 (小6)	7年 (中1)	8年 (中2)	9年 (中3)
学びの段階	学習規律や基礎的・基本的な知識・技能を繰り返して指導し、習熟を図る。				学習規律や習得して身に付けたことを活用させて論理的思考力の育成を図る。				身に付けたことを発展させて自ら課題を見つけ、それを解決する力の育成を図る。

【八田小学校教育目標】

豊かな心をもち かしこく たくましい子どもの育成
＜めざす児童像＞

- 思いやりの心をもち 礼儀正しく行動する子ども [なかよく]
- 自ら学び 友と対話し 深く考える子ども [かしこく]
- よく食べ よく運動し 命を大切にすることも [たくましく]

【八田中学校教育目標】

心豊かで かしこく 心身ともに健やかな生徒の育成
＜めざす生徒像＞

- [は] 励んで学び、確かな知識を持つ生徒 (知…知の力)
- [つ] 強い精神と身体を持つ生徒 (体…体の力)
- [た] 助け合い、いたわり合う心をもつ生徒 (徳…心の力)

学校教育目標は、教育活動の指針であるとともに、小・中学校で育てられる児童生徒の姿であり、保護者や地域等の期待・願いに応えるための児童生徒像である。全職員の共通理解のもと、熱意と創意ある教育活動によってその実現を図る。

南アルプス市小中一貫教育推進基本方針

「縦の繋がり」と「横の繋がり」による学校教育の充実（一部抜粋）

■ 南アルプス市小中一貫教育の推進方法

(1) 小中一貫教育の具体的取組

①小中一貫校の実現

小中一貫教育の目的を達成するために、市内の各小中学校で行われてきた小中連携の取組を精選し充実させ、市内全小中学校において、小中一貫教育を推進します。

まず、芦安小・中学校と八田小・中学校は、平成31年4月から他に先行して、小中一貫校とします。

次に、学校区が一致する小中学校での、併設型の小中一貫型小・中学校を先行事例とし、複数の小学校区で構成される中学校区においても、中学校区の状況に応じて小中一貫教育の取組を工夫し、小中一貫校を実現していきます。

②学校の名称の設定

小中一貫教育を推進していくため、小中一貫校としての名称（通称）を定めます。

なお、各小中学校の正式名称は、条例で定められている名称を使用し、これまでと同様「南アルプス市立〇〇小学校」「南アルプス市立〇〇中学校」とします。

(2) 小中一貫教育における教育課程の策定

①指導の一貫性の確保

小中学校間の連携を図り、児童・生徒の実態や地域の状況を踏まえ、中学校区ごとに、義務教育9年間を見通した学校教育の目標（目指す子ども像）を設定していきます。目標を達成する手段として、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成していきます。

②市内における地域資源の活用

市内における様々な地域資源を活用し、地域に根ざした教育活動を進めるため、社会科副読本の作成や小笠原流札法を取り入れた教育課程を編成していきます。また、各学校で実践してきた特色ある教育を柱として、教育内容を充実していきます。

③「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善

研究指定校を置き、その取組を推進するとともに各小中学校での校内研究を支援し、全小中学校において、新学習指導要領に示される「主体的・対話的で深い学び」を実現していきます。また、教育系情報ネットワークや学校図書館の機能充実等、児童・生徒の学習環境を整備していきます。

④特別支援教育の充実

定期的に教職員を対象とした特別支援教育研修を実施するとともに、関係機関や家庭と連携し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等の作成を進めます。また、児童の障害の状態や特性に関する情報、小学校段階での指導・支援に関する記録等を中学校に引き継ぐシステムを整備していきます。

⑤地域社会による学校支援活動の活性化

中学校区ごとに小中一貫教育を推進する地域組織を立ち上げるとともに、中学校区ごとに配置する学校応援団コーディネーターとの連携により、地域の教育資源の発掘と活用を促進します。

小中学校での積極的な活用によって、教育活動を支援するとともに、小中学校間の教育内容の関係性を高め、社会に開かれた教育課程へのきっかけをつくり、その充実化を図ります。

(2) 山梨市立笛川小学校（児童数170名）・笛川中学校（生徒数104名）

学力向上に向けて小中学校が連携して取り組んだこと

内容

1 算数・数学科を中心に、9年間を見通した教育課程の編成（できる部分から見直し・改善を進めていく）

（1）学習内容の系統表&授業改善などのポイントを作成する。

○領域構成の「A 数と計算、A 数と式」、「B 図形」の2領域作成を目標とする。

2 家庭学習の充実

（1）小学校高学年から中学校まで同じ形の取組を進める。

（2）先進校（塩山北中）の実践を小中合同で視察する。……7月

3 漢字検定、英語検定の共同実施

漢字検定については、8月と2月に中学校を会場に実施した。小学校から5名が受検した。保護者の参加も見られた。英語検定については小学生からの受検希望がなかった。来年度以降呼びかけを続けていく。

成果

昨年度は英語科を中止とした取組を行い、今年度は算数・数学科を中心に取組を進めた。

教育課程編成では、小中の内容を確認しながら、次期学習指導要領への移行も考慮に入れて作業を進めることができた。その中で、つまずきやすいポイントを確認することができた。

また、家庭学習についてもある程度流れをつくることができた。

課題

来年度以降、算数・数学科以外の他教科・領域についても連携の取組を段階的に進めていきたい。

家庭学習について、家庭との理解・協力体制をどのようにして築いていくかが課題となる。他校の実践例なども参考に、さらに研究を進めていきたい。

授業改善に向けて小中学校が連携して取り組んだこと

内容

1 授業の進め方・受け方（板書形式、ノートの取り方、学習規律、掲示等の授業規律等）の統一

昨年度検討した内容を確認し、小学校高学年から中学校にかけてある程度同じ形で授業を進める。

2 算数・数学科を中心とした指導充実

（1）専科教員の実践を中心に、小学校高学年から中学校につながる指導法の研究を進める。

（2）他教科についても相互に授業参観や交流授業等を行いながら交流を進める。

○中1社会 小学校教員（前年度担任）によるICT活用の授業……6月

○中学校教員による小学校への出前授業……3学期

3 総合的な学習の時間の系統立て

（1）両校の全体計画を持ち寄り、ねらいや目標及び教育活動の内容等を確認し、小学校から中学校への流れを系統立ったものにする。

（2）生活科からの流れをくみとる。

（3）一覧にまとめるために分類を行う。

成果

授業の進め方・受け方については、昨年度に引き続いて実践を重ねることで、小学校から中学校への移行をスムーズにすることができた。

算数・数学科の指導について、小学校では5・6年生の算数を専科教員(中学校と兼任)が担当した。両校において小学校から中学校への流れをふまえた上で指導を行うことができた。また、小学校の教員にとっては、授業参観を通して専門的な指導法を学ぶことができ、それぞれの指導において大いに参考になった。

小中の授業交流を通して互いの児童・生徒の状況を把握しながら、9年間の流れを確認するきっかけとなった。

総合的な学習の時間において、それぞれの指導内容を確認し全体計画の形を統一できたことは、小中を通して効果的な指導を見直すために大いに役立った。

課題

各教科について、共通して取り組めることと、発達段階にそった手立てをとる必要があることを整理し、効率的な指導方法の在り方についてさらに研究を深めていきたい。

生徒指導に関して小中学校が連携して取り組んだこと

内容

1 児童・生徒に関する情報の共有化

(1) 関係機関との連携も含めて連絡を密にする。

……家庭環境、不登校、いじめ、問題行動、特別な配慮を必要とする児童生徒（特別支援、アレルギー疾患等）等について

(2) 青少年育成笛川地区市民会議との連携を図る。

2 特別活動の充実（児童会、生徒会活動に焦点を絞って）

(1) 両校の全体計画を持ち寄り、ねらいや目標及び教育活動の内容等を確認する。

(2) 月ごとの活動の中で、協働できる内容やらせん状に発展させていくようなものを探っていく。実践例 小中連携あいさつ運動（12月、1月）

(3) 年間活動の視点と各月や時期の活動を洗い出し、相互に確認・理解を図ることからまずは取り組む。

3 合同校内研修の実施……8月

(1) 学校におけるアレルギー疾患対応について（県スポーツ健康課より講師を招いて）

成果

学区が共通しており、何名かの保護者が重なっているため、児童生徒に関する情報を共有化することは、小中が同一歩調で生徒指導を進める上で大きな意義がある。またそのことが、保護者や地域住民にとっても、学校への信頼感につながり、理解・協力の土壤を醸し出すことにつながっていくと考える。

課題

少子化がさらに進むことが予想できる情勢の中で、学校行事や児童会・生徒会行事も、内容によっては、合同で行ったほうがより充実したものになる。日程等の調整が難しいが、そうしたことについても、次年度以降さらに検討を重ねていく必要がある。

その他 小中学校が連携して取り組んだこと

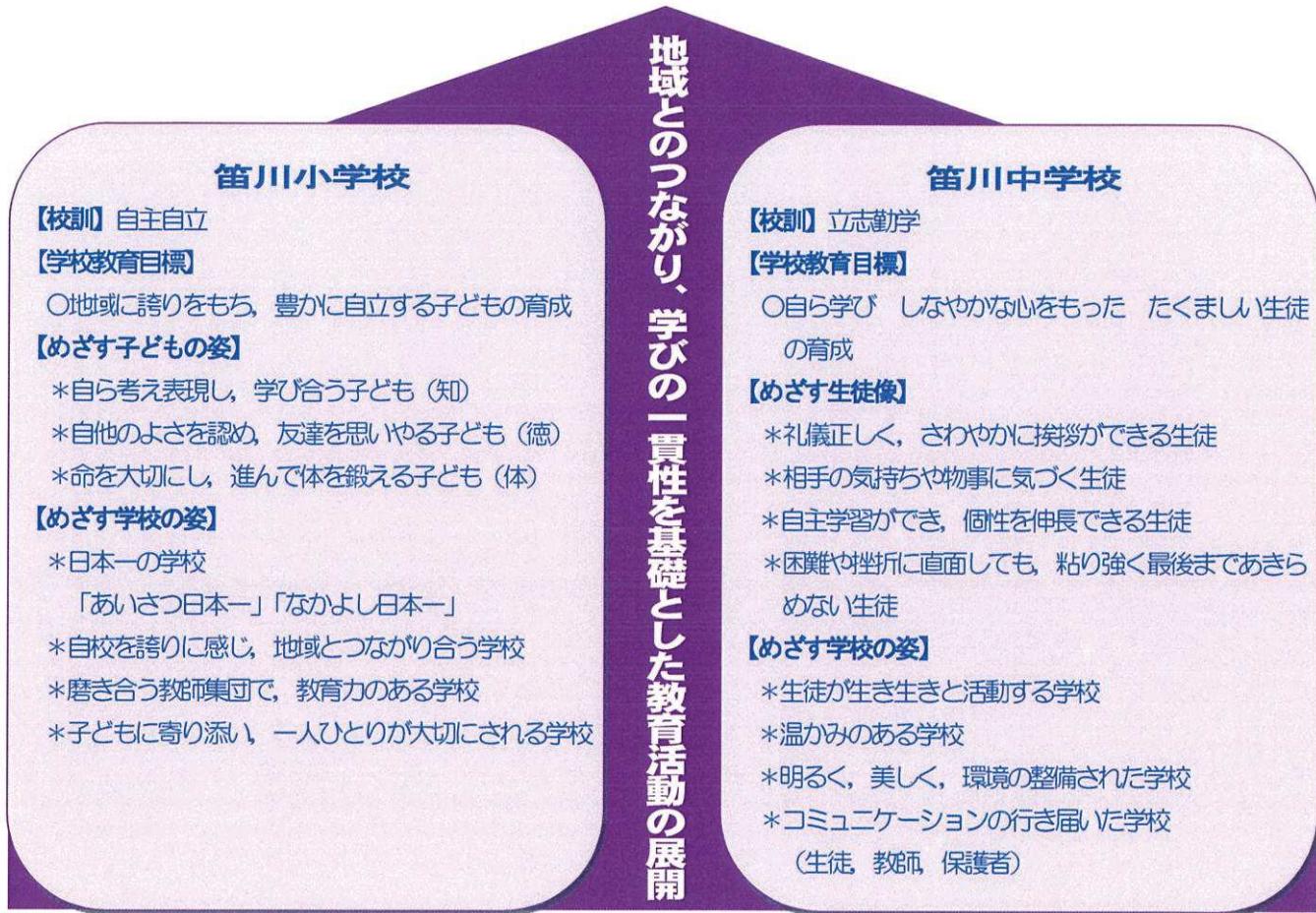
1 小中連携グランドデザインの作成

学校教育目標を含め、9年間を通した「めざす子ども像」、「学校像」等をもとに、地域の実態をふまえながら作成する。

山梨市立笛川小・中学校 小中連携教育グランドデザイン

◎9年間をとおして求める児童・生徒像

「ふるさとに誇りをもち、知・徳・体のバランスがとれたたくましい児童・生徒」



【9年間を見通した教育課程の編成】

確かに学力	豊かな心	健やかな身体
1 授業の改善 <ul style="list-style-type: none">①授業規律の確立②教科指導の充実（算数・数学科を中心に）<ul style="list-style-type: none">*系統表・改善ポイントの作成*合同授業研究会の実施③総合的な学習の時間の充実<ul style="list-style-type: none">*ねらいや目標、内容等の確認と系統立て	1 道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none">2 児童会・生徒会活動の交流促進<ul style="list-style-type: none">①ねらいや目標、内容等の確認②協働できる活動の洗い出し③あいさつ運動の推進	1 小中共通テーマによる体力づくり <ul style="list-style-type: none">*体力テスト等の活用
2 家庭学習の充実 <ul style="list-style-type: none">①手立ての統一②合同での先進校視察	3 地域との交流活動の推進 <ul style="list-style-type: none">*ふるさと学習の充実*地域人材との交流促進と地域教材の発掘	2 日常的な生活習慣の確立 <ul style="list-style-type: none">小：あそびの中での運動を足進み中：部活動（運動部）をとおした体力づくり



◎小中連携推進委員会（校長、教頭、教務主任、研究主任、生徒指導主任（主事）、児童会・生徒会主任）による連絡会議

笛川小・中学校 算数・数学科 学習内容系統表

